（案）

第４次地域管理経営計画書
第４次国有林野施業実施計画書

（大分中部森林計画区）

（第３次変更計画）

計画期間
自　平成２４年４月　１日
至　平成２９年３月３１日

（平成２７年３月変更）

九州森林管理局

（案）

第４次地域管理経営計画書

（大分中部森林計画区）

（第３次変更計画）

計画期間
自　平成２４年４月　１日
至　平成２９年３月３１日

（平成２７年３月変更）

九州森林管理局

地域管理経営計画の変更について

［変更理由］

健全な森林の造成、地球温暖化防止、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な主・間伐の推進並びに国有林野のその多様で豊かな自然環境、森林･林業に関する知識と経験を備えた人材等を活用し、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等を推進するため、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成２７年４月１日より生じる。

１．現行計画（平成２４年３月策定、平成２５年３月変更、平成２６年３月変更、計画期間：平成２４年４月１日～平成２９年３月３１日）の変更内容

（１）「１　国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「（４）主要事業の実施に関する事項」の「①伐採総量　②更新総量　③保育総量」を上記理由により変更する。

（２）「６　国民の参加による森林の整備に関する事項」の「（３）その他必要な事項」を上記理由により変更する。

目　　次

1　国有林野の管理経営に関する基本的な事項　……　1

（４）主要事業の実施に関する事項　……　1

①　伐採総量　……　1

②　更新総量　……　1

③　保育総量　……　1

6　国民の参加による森林の整備に関する事項　……　1

（３）その他必要な事項　……　1

1　国有林野の管理経営に関する基本的な事項

（４）主要事業の実施に関する事項

①　伐採総量

（単位：m3、ha）

区　分	主　伐	間　伐	計
本計画	65,000	191,500 (2,013)	256,500
前計画	21,700	295,100 (3,101)	316,800

注：（　）は、間伐面積である。

②　更新総量

（単位：ha）

区　分	人工造林	天然更新	計
本計画	138	53	191
前計画	59	3	62

③　保育総量

（単位：ha）

区　分	下　刈	つる切	除　伐	枝　打	ぼう芽整理
本計画	178	34	74	－	1
前計画	246	43	167	1	1

6　国民の参加による森林の整備に関する事項

（３）その他必要な事項

名称	面積(ha)	位置(林小班)
多様な活動の森	9.33	２０６５つ、ね、ニ、ホ ２０６６る、わ、ニ、ホ

（案）

第４次国有林野施業実施計画書

（大分中部森林計画区）

（第３次変更計画）

計画期間

自　平成２４年４月　　１日

至　平成２９年３月３１日

（平成２７年３月変更）

九　州　森　林　管　理　局

国有林野施業実施計画の変更について

［変更理由］

健全な森林の造成、地球温暖化防止、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な主・間伐を促進すること並びに多様な活動の森の協定が締結されたことから、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成２７年４月１日より生じる。

１．現行計画（平成２４年３月策定、平成２５年３月変更、平成２６年３月変更、計画期間：平成２４年４月１日～平成２９年３月３１日）の変更内容

（１）「２　施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「（２）水源涵養タイプにおける施業群別面積等、（３）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積、（４）伐採総量、（５）更新総量、（６）保育総量」を上記理由により変更する。

（２）「８　その他必要な事項」の「（２）フィールドの提供」を上記理由により変更する。

目　　　　次

２　施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量 ········ 1

（２）水源涵養タイプにおける施業群別面積等 ································· 1

（３）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積 ································· 2

（４）伐採総量 ·· 3

（５）更新総量 ·· 4

（６）保育総量 ·· 4

８　その他必要な事項 ·· 5

（２）フィールドの提供 ·· 5

２　施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

（２）水源涵養タイプにおける施業群別面積等　　（単位：ha）

施業群		面積	取扱いの内容	伐期齢等
施業群	スギ・ヒノキ普通伐期	186.53	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	スギ　40～60 ヒノキ45～70
	スギ長伐期	2,817.18	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う	70 ～ 100
	ヒノキ長伐期	2,464.95	同上	80 ～ 120
	アカマツ長伐期	190.06	同上	80
	ケヤキ長伐期	33.89	同上	150
	その他人工林	52.46	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	60上
	保護樹帯	563.72	被害木等について択伐を行う	60
	スギ･ヒノキ複層林	16.32	伐採箇所の縮小、分散化による複層伐を行う	短期型　80 長期型　100
	天然林長伐期	1,532.71	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐及び皆伐を行う	100
	天然林広葉樹	506.77	伐採箇所の縮小、分散化による択伐及び皆伐を行う	35上
	しいたけ原木	10.71	皆伐１回目以降は、ぼう芽更新を行う	15
施業群設定外		0.75		
合計		8,375.61		

注　スギ・ヒノキ普通伐期のスギ４０～６０年、ヒノキ４５～７０年及びスギ長伐期７０～１００年、ヒノキ長伐期８０～１２０年は、地域管理経営計画の経常樹立年度において逐次、それぞれ６０年、７０年、１００年、１２０年伐期に移行させることを含む。

（３）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

（単位：ha）

施業群	上限伐採面積
スギ・ヒノキ普通伐期	13
スギ長伐期	140
ヒノキ長伐期	102
アカマツ長伐期	11
その他人工林	4
保護樹帯	46
スギ・ヒノキ複層林	1
天然林長伐期	76
天然林広葉樹	72
しいたけ原木	3

（4）伐採総量

（単位：m3、ha）

区　分		林地					林地以外	合　計
		主　伐	間　伐	小　計	臨　時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ		－	80 (1)	80				
自然維持タイプ		－	4,557 (48)	4,557				
森林空間利用タイプ		445	2,869 (28)	3,314				
快適環境形成タイプ		－	－ (－)	－				
水源涵養タイプ	ｽｷﾞ・ﾋﾉｷ普通伐期	31,704	－	31,704				
	スギ長伐期	19,773	97,840	117,613				
	ヒノキ長伐期	9,334	74,069	83,403				
	アカマツ長伐期	424	995	1,419				
	ケヤキ長伐期	－	204	204				
	ｽｷﾞ・ﾋﾉｷ複層林	1,375	258	1,633				
	天然林長伐期	－	74	74				
	天然林広葉樹	－	52	52				
	しいたけ原木	304	－	304				
	計	62,914	173,492 (1,936)	236,406				
合　計		63,359	180,998 (2,013)	244,357	12,143	256,500	－	256,500
年平均		22,974	36,373 (410)	59,347	2,403	61,750	－	61,750

注１：(　)は、間伐面積である。
　２：年平均については、増加した量を残計画年数で除し、従前の年平均に加えて記載した。

（再掲）市町村別内訳　　（単位：m3）

市町村名	林地					林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
大分市	7,807	8,527	16,334				
臼杵市	9,418	34,761	44,179				
竹田市	1,472	39,543	41,015				
豊後大野市	29,240	72,996	102,236				
由布市	15,422	25,171	40,593				

（５）更新総量　　（単位：ha）

区分		山地災害防止ﾀｲﾌﾟ	自然維持ﾀｲﾌﾟ	森林空間利用ﾀｲﾌﾟ	快適環境形成ﾀｲﾌﾟ	水源涵養ﾀｲﾌﾟ	合計
人工造林	単層林造成	－	－	－	－	79.48	79.48
	複層林造成	－	－	－	－	58.82	58.82
	計	－	－	－	－	138.30	138.30
天然更新	天然下種第１類	－	－	－	－	－	－
	天然下種第２類	－	－	7.46	－	42.74	50.20
	ぼう芽	－	－	－	－	2.52	2.52
	計	－	－	7.46	－	45.26	52.72
合計		－	－	7.46	－	183.56	191.02

（６）保育総量　　（単位：ha）

区分		山地災害防止ﾀｲﾌﾟ	自然維持ﾀｲﾌﾟ	森林空間利用ﾀｲﾌﾟ	快適環境形成ﾀｲﾌﾟ	水源涵養ﾀｲﾌﾟ	合計
保育	下刈	－	－	0.79	－	175.97	176.76
	つる切	－	－	1.10	－	32.88	33.98
	除伐	－	－	0.63	－	73.24	73.87
	枝打	－	－	－	－	－	－
	ぼう芽整理	－	－	－	－	1.25	1.25
	計	－	－	2.52	－	283.34	285.86

８　その他必要な事項

（２）フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備考
２０６５つ、ね、ニ、ホ ２０６６る、わ、ニ、ホ	多様な活動の森	平成26年10月24日協定 NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部